

青梅市観光協会ホームページ広告仕様書

1 広告形式および掲載場所

バナー広告形式で、トップページに掲載する。

広告スペース内の表示順序は、ページが表示されるたびにランダムに決定される。

2 バナーの規格

表示サイズ	1 枠 縦 164 ピクセル×横 300 ピクセル
データ量	1 枠につき 150 キロバイト以内
データ形式	GIF、JPEG、PNG 上記のデータ形式の、文字・画像

3 掲載期間および掲載料

掲載期間は下記期間の 3 か月間を単位とする。

掲載料金は 3 か月分を一括して前払いする。

掲載期間	1 枠 3 か月料金 (税込み)
(1) 4 ~ 6 月	15,000 円 (1 か月あたり 5,000 円)
(2) 7 ~ 9 月	
(3) 10 ~ 12 月	
(4) 1 ~ 3 月	

※ たとえば、8 月の 1 か月間のみでの申込みはできません。

4 広告作成

バナー広告の作成は、広告主が手配し費用についても負担する。ただし、バナー作成業者については当協会が紹介することができる。

広告の提出はメールに添付または CD-R など返却の必要がないものとする。ただし、フロッピーディスクは不可とする。

5 留意点

- (1) バナー広告にリンク以外の機能 (Java script 等) を使用しないこと。
- (2) 利用者の意思に反した動きをしたり、不快感を与えたり、誤解を与

えるおそれがある表現を含まないこと。場合によっては、修正を求ることがある。

- (3) 広告仕様書および広告掲載取扱要綱に記載の無い事項については、観光協会が指示する。